

議第96号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 8 年 7 月 22 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和 5 年 10 月 13 日議決を得た滋賀県立琵琶湖文化館整備事業契約を次のとおり変更することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	11,805,167,672円
変 更 増 額	2,900,350円
変更後の契約額	11,808,068,022円

(参 考)

契約の相手方 滋賀県大津市打出浜13番15号
 株式会社琵琶湖C & S
 代表取締役 田 村 和 彦